

日本ロシア文学会 関西支部 会報

発行 日本ロシア文学会関西支部事務局
住所 〒651-2187 神戸市西区学園東町 9-1 神戸市外国語大学 藤原潤子研究室
電話 078-794-8237 Email junko@inst.kobe-cufs.ac.jp

研究発表会・総会の報告

2022 年 6 月 12 日(日)に関西支部の研究発表会・総会がオンラインで開催されました。

研究発表会

今回は 2 件の研究発表がありました。発表者と題目は以下の通りです。この会報の後半に報告要旨を掲載しています。

(1) 岩間成美氏(京都大学大学院)
「ソログープ作品におけるディオニュソス論
—『小悪魔』と『光と影』を中心に—」
司会: 高田映介氏(神戸大学)

(2) 平寫寛大氏(神戸市外国語大学大学院)
「18 世紀ロシア喜劇における P. N. デトゥーシュ
—A. П. スマローコフと B. И. ルキンによる借用と
翻案から—」
司会: 清水俊行氏(神戸市外国語大学)

支部総会

1) 支部会の開催回数について

これまで支部会は原則、年 2 回、春と秋に行ってきました(ただしコロナの影響により、ここ 2 年は年 1 回)。しかし、秋には全国大会があるため、今後は年 1 回、春のみとすることが承認されました。

2) 会計年度の変更について

これまで会計年度は 9 月から翌年の 8 月末でした。しかし支部会が春に 1 回のみとなった場合、現行の会計年度では不具合があるため(8 月末の決算から総会までの時間が長すぎる、当該年度がすでに半分

以上終わっている)、会計年度を 4 月から翌年の 3 月末とすることが承認されました。

3) 決算・予算について

2020~2021 年度(2020 年 9 月~2021 年 8 月)決算、2022~2023 年度(2022 年 4 月~2023 年 3 月)の予算案が承認されました。

会計年度の変更によって期間が短くなった 2021~2022 年度(2021 年 9 月~2022 年 3 月)については、仮の決算報告がなされました。これについては来年度の総会で正式に承認される予定です。

4) 会則の変更について

現行の関西支部会則を大幅に変更した、新規の関西中部支部会則の制定が承認されました。主な変更点は、中部支部との統合による支部名称の変更、理事候補が 4 名から 6 名に変わる事、会計年度を 4 月から翌年 3 月に変更すること、電子投票による支部役員選挙を可能にすること、選挙管理委員を 2 名から 1 名に変更することです。会則の新旧対応表はこの会報の末尾に掲載しています。

5) 選挙管理委員

次期総会までに行われる役員選挙の選挙管理委員が、岡野要氏に決定しました。

6) 監事

監事が服部文昭氏と堀口大樹氏に決定しました。

7) 次期当番校

来年度の研究大会・総会は、大阪大学豊中キャンパスで行われることが決まりました。

8) 会員の異動

- ・支部変更 (転入): 齊藤慶子氏 (北海道支部から。大阪公立大学)
- ・ご逝去: 坂中紀夫氏 (この会報の後半に追悼文があります)

9) 会費についてのお知らせ

年間 1000 円の支部会費を当面無料とします。

研究発表会報告要旨

ソログープ作品におけるディオニュソス論 —『小悪魔』と『光と影』を中心に—

岩間成美(京都大学大学院)

ロシア前期象徴派の詩人、作家であるフョードル・ソログープは同時代の多くの作家や詩人たちと同様にニーチェ思想の影響下で創作を行っており、その作品からは特に『悲劇の誕生』で提示されたディオニュソス論への強い関心を見て取ることが出来る。ただし、ソログープはディオニュソス原理を称揚しアポロ原理を嫌悪するという形で極めて選択的にニーチェ思想を受容しており、彼にとってアポロ原理は世俗の卑俗と殆ど同義である。そして、彼の作品に描かれる現代世界において人々はアポロ原理に支配されておりディオニュソス的歓喜を理解しない。ソログープの象徴体系においてディオニュソス的生命を秘めたものとして用いられるのは夜のモチーフであり、詩においては街の喧騒から超越して存在し詩人を慰める夜のイメージがしばしば見られる。しかし、代表作である長編小説『小悪魔』終盤の仮装舞踏会の場面において登場する夜の仮装をした女は仮装舞踏会の狂乱の一員となり、仮装舞踏会を支配する票の価値に執着している。ディオニュソス原理と深く結びつくモチーフが格下げを受けアイロニカルに描かれているのだ。

また、『小悪魔』はエウリピデスの悲劇『バツカイ』を下敷きにして執筆されたことが指摘されており、『小悪魔』に登場する少年サーシャは『バツカイ』のディオニュソス神を想起させる人物である。しかし、『バツカイ』と『小悪魔』を比較した

時、その帰結は逆転している。『バツカイ』がディオニュソスを軽んじたテーバイ王ペンテウスに対してディオニュソス神が罰を加えるという結末を迎えるのに対し、『小悪魔』においてはディオニュソス神の特徴を持つサーシャが狂乱する群衆に襲われて仮装舞踏会の会場から逃走する。これらの描写は、ディオニュソス的なものが格下げを受けたものとしてしか存在し得ず醜悪なアポロ的現実に敗北する様子を象徴的に表している。ソログープは第二版の序文において『小悪魔』は「親愛なる現代人たち」を描いた「鏡」であると述べており、『小悪魔』は彼の批判的な現代観を色濃く反映した作品であると言えるだろう。

現代世界がアポロ的な個別化の原理によって盲目の状態にあるという価値観は『小悪魔』のみならずソログープの多くの作品に見て取ることが出来るが、現代世界において唯一ディオニュソス的な生命力を保つのが子供の形象であり、それゆえ子供たちは醜悪な現実に苦悩する。『小悪魔』執筆期間中に発表された短編『光と影』においては、主人公の少年ヴォロージャがギムナジウム教師の顔に嫌悪感を覚え、「黄色い顔」や「毒々しい薄笑い」と無縁な教師の影に慰めを求めている。この場面からは、少年が個別化の原理(ソログープにおいてはしばしば太陽の比喻で表現される)を逃れたものとしての影に魅了されていることが読み取れる。

しかし、『光と影』で繰り返される影の描写は場面ごとにそれぞれ微妙に異なっている。ヴォロージャは手を組んで様々な影を生み出し壁に映す影絵遊びに没頭するようになるが、ここで少年の心を癒しているのは光の存在を前提とする影である。しかし、やがて彼は「壁に影を投げかけるために物体を積み上げることをしなかったとしても」出現する、自らの制御の及ばぬ「影そのもの」に苛まれるようになる。「影そのもの」とらわれたヴォロージャは、自分の手も見えないほどの暗闇の中でも揺れる影の存在を知覚するようになる。ソログープにとって夜がディオニュソス的生命を秘めた重要なモチーフであること、そして影に魅了されるヴォロージャと母親が次第に狂気を帯びてゆくことを考えると(狂気はディオニュソス祭儀の典型的な特徴である)、ここでヴォロージャが知覚しているのは、光の存在を前提とする影と連続するものでありながら、しかし明確にディオニュ

ソスの性質を帯びた「影」であると言えるだろう。そして、ディオニュソス的な「影」を知覚するようになったヴォロージャにとって、もはや「物体は興味をひくものではなく」なってゆく。ここでは彼がディオニュソス的(「物自体」的)な世界に接近したことが示唆されている。このように、ソログープの「影」の持つ二重性に注目しディオニュソス論の観点から分析する時、アポロ的な現実に苦悩し影に慰めを求めるようになった少年がやがてディオニュソス的な性格を帯びた影にとらわれ、現実を逃れディオニュソス的な世界に呑み込まれてゆく物語として『光と影』を読むことが可能になる。

ソログープの作品世界は、ニーチェの思想を自らの詩学に適応させる形で取り込み、夜や影といったモチーフに独特の性格を付与することで成立しているのである。

18 世紀ロシア喜劇における P. N. デトゥーシュ —A. II. スマローコフと B. II. ルキンによる借用と翻案から—

平舘寛大(神戸市外国語大学大学院)

スマローコフがモリエールの喜劇やボワローの『詩法』を模範として創作をしたことは周知の事実である。しかし、喜劇に関して、『第二書簡詩』で言及されているデトゥーシュの催涙喜劇との関係性についてはほとんど論じられていない。もしスマローコフがデトゥーシュの喜劇から諸要素を借用しているのであれば、デトゥーシュの喜劇を翻案したルキンとの関係性を論じないわけにはいかない。

そのため、本稿では、まずデトゥーシュとスマローコフの喜劇論を概観する。その上で、デトゥーシュの喜劇『恋する哲学者』と『結婚している哲学者』に登場する哲学者と、スマローコフの喜劇に登場する術学者を比較する。特に、哲学—理性と恋愛—感情の対置がそこに継承されているという点を指摘したい。

また、デトゥーシュの『放蕩者』とスマローコ

フの『だましとられた持参金』において言及される「治療」という言葉に着目する。前者では、悪徳という病の治療についてであるが、後者は実際の腹痛についての言及である点より、スマローコフの喜劇は当時流行していた催涙喜劇をパロディ化したのではないかと筆者は考えている。

一方、デトゥーシュの催涙喜劇『放蕩者』を翻案したルキンは、この喜劇において大幅な変更を加えている。ルキン自身がその理由を詳述している喜劇の序文を手がかりに、両喜劇の比較を行う。上記でも述べた悪徳という病の治療をルキンは中心に据えず、むしろ放蕩という悪徳を克服した人物を登場させている。この喜劇で心を入れ替えるのは、道楽者の青年ではなく、青年に色目を使うコケティッシュな老婆であった。

ルキンの催涙喜劇に触発される形で、スマローコフは自身でも催涙喜劇を執筆している。1760

年代後半の『高利貸し』『後見人』は、好意的な劇人物の悲劇的状況が幸福へと変化し、悪徳を有する人物が不幸な状況へと転落する催涙喜劇の構造を有している。また、道徳の薫陶、貞淑な女性の登場など、デトゥーシュの喜劇の諸特徴がより色濃く反映されている。

このように、デトゥーシュは、ロシア喜劇の開拓者スマローコフ、および、彼の劇作法に異を唱

えたルキンに大きな影響を与えていた。スマローコフもはじめは催涙喜劇の各要素の借用にとどまっていたが、ルキンによる翻案の成功を目の当たりにして、自身もまたデトゥーシュ喜劇の構造を模倣した劇作を始めたのである。こうして確立された前期スマローコフ喜劇の構造、そして、催涙喜劇の構造は、後世の喜劇に継承されていった。

追悼

坂中紀夫くんの思い出

榎本真奈美(同志社大学)

坂中紀夫くんの訃報については、今でも信じられない。

坂中くんとは神戸市外国語大学ロシア学科に同期で入学した。学部の頃はZUCCa(ズッカ)のシャツをさりげなく着こなし、いつもオシャレで評判だった。ボソッと思いがけないことを言うところが面白くて、クラスでは人気者だった。

クラスで修士課程に進んだのは私たちだけだったので、ロシア語の授業は2年間ふたりで受けた。モスクワ大学の交換教員ワレーリー先生の授業が楽しかったのを覚えている。与えられる構文や単語を使ってロシア語作文をする時も、しばしば風変わりな答えを用意する坂中くんの回答にワレーリー先生もよく笑っていた。

神戸外大の修士課程はそれぞれの専攻言語で修士論文を出すのが伝統で、少なくとも提出の2か月ぐらい前からはロシア語翻訳と格闘する羽目になる。私たちのロシア語力なんてたかが知れたもの。この翻訳作業がとにかく辛くて、互いに疲れ切った顔を合わ

せると「翻訳が何ページ進んだか」を確認して励ましかつた。締め切りの提出日のことは鮮明に覚えている。昼過ぎに院生室に行くと、坂中くんがひと足先に論文を印刷していた。プリンターが空くのを待ちながらソファでうとうとしていると、「あ、ごめん、インクが切れた」と言う声でハッとして、急いで買いに走った。そのことを悪いと思ったのだろう、私が印刷を終えるまですまなさそうに待ち、印刷物に穴を開けて紐で綴じるのを手伝ってくれた。締め切り時間を過ぎるか過ぎないかで、綴じた修士論文を持って一緒に事務局に提出した。坂中くんが「お疲れさま」と言ってくれた様子が記憶に残っている。

同志社大学や神戸外大でとても熱心に授業をしていたこと、生徒思いで優しくしたこと、近年ではロマン・キム研究に没頭し、自分に合うテーマに巡りあったことで、坂中くんはきっと幸せだったと思う。それだけに、あまりに早すぎる別れが残念で悔しくてならない。

心からご冥福をお祈りします。

【研究業績】

N. シパーノフの越境する私立探偵：ソヴィエト文学におけるその可能性の条件 Slavistika：東京大学大学院人文社会系研究科スラヴ語スラヴ文学研究室年報 33/34 85-101, 2018

ロマン・キムと主体性の問題：探偵小説—精神分析—偶有性

Slavistika：東京大学大学院人文社会系研究科スラヴ語スラヴ文学研究室年報 32 117-137, 2017

ロマン・キムと固有名の問題：日本に関連する諸作品

Slavistika：東京大学大学院人文社会系研究科スラヴ語スラヴ文学研究室年報 30 165-183, 2015

Φ・M・ドストエフスキーにおける「手記」形式作品の自己言及性について：『未成年』、『作家の日記』試論
博士号学位取得論文、神戸市外国語大学、2014年

Φ・M・ドストエフスキーと手記形式：『未成年』と『作家の日記』における自己言及性について
アゴラ：天理大学地域文化研究センター紀要 11 33-53, 2014

日記と『作家の日記』：ドストエフスキーにおける自己物語の問題

Slavistika：東京大学大学院人文社会系研究科スラヴ語スラヴ文学研究室年報 27 19-37, 2012

『未成年』における行為と理念

ロシア語ロシア文学研究 44 (0), 1-21, 2012

文化交流の視点からの「近代」再検討

神戸市外国語大学外国学研究所 2011

小説の性能について--『その前夜』の象徴的意義とその論理構造

神戸市外国語大学研究科論集 (13), 15-26, 2010

オブローモフ主義における憂鬱のロシア的構成について（文化交流の視点からの「近代」再検討）

神戸市外国語大学外国学研究 79 103-125, 2010

イワン・オポチニンの自殺と苦痛の共同性について--近代ロシア・ナショナリズムの可能性の一局面

神戸市外国語大学研究科論集 (12), 41-67, 2009

身分制と支配形態から考察する近代ロシアのナショナリズム

神戸市外国語大学研究科論集 (11), 77-105, 2008

日本ロシア文学会（現）関西支部・（新）関西中部支部会則 新旧対照表

新	旧	備考
日本ロシア文学会関西中部支部会則	日本ロシア文学会関西支部会則	追加
第1条 本会は、 <u>日本ロシア文学会関西中部</u> 支部と称する。	第1条 本会は日本ロシア文学会関西支部と称する。	追加
第2条 本会に事務局を置く。本会の所在地は事務局の住所とする。	同左	
第3条 本会は、 <u>日本ロシア文学会会則</u> （以下本部会則という）第15条に基づき結成されたもので、本部会則第2条にかかげられたことを目的とし、本部会則第3条にかかげる事業を行う。	第3条 本会は日本ロシア文学会会則（以下本部会則という）第15条に基づき結成されたもので、本部会則第2条にかかげられたことを目的とし、本部会則第3条にかかげる事業を行う。	追加
第4条 本会は、 <u>主</u> として関西・ <u>中部</u> 地方に居住するか <u>所属</u> 先を持つ日本ロシア文学会会員をもって組織する。その他、 <u>本会</u> の趣旨に賛同する者は会友として入会できるものとする。	第4条 本会は主として関西地方に居住するか <u>勤務</u> 先を持つ日本ロシア文学会会員をもって組織する。その他本会の趣旨に賛同する者は会友として入会できるものとする。	追加・変更
<p>第5条 <u>「会友」について、以下のように定める。</u></p> <p><u>1.</u> 日本ロシア文学会関西<u>中部</u>支部会則第4条以下にいう会友は、次に該当する者である。</p> <p><u>①</u> 日本ロシア文学会会員（以下本部会員という）でない者。</p> <p><u>②</u> 本部会員であって、すでに関西<u>中部</u>支部以外の支部に属している者。</p> <p><u>2.</u> 本会に会友として入会しようとする者は、会員2名の推薦と所定の手続きにより、入会金を添えて申し込むものとする。ただし、すでに日本ロシア文学会の会員であって、<u>関西中部</u>支部に会友として入会を希望する者は、<u>入会金を免除される</u>。入会は、運営委員会がこれを承認し、総会に報告しなければならない。</p>	<p>第5条 本会に会友として入会しようとする者は、会員2名の推薦と所定の手続きにより、入会金を添えて申し込むものとする。ただし、すでに日本ロシア文学会の会員であって関西支部に会友として入会を希望する者は入会金を免除される。入会は、運営委員会がこれを承認し、総会に報告しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">=====</p> <p><u>参照</u> <u>《「会友」についての申し合わせ》</u></p> <p>日本ロシア文学会関西支部会則第3条以下にいう会友は、次に該当する<u>ものであると申し合わせる</u>。</p> <p><u>1.</u> 日本ロシア文学会会員（以下本部会員という）でない者。</p> <p><u>2.</u> 本部会員であって、すでに関西支部以外の支部に属している者。</p>	変更 (申し合わせとの 合体)
<p>第6条 本会に次の機関を置く。</p> <p style="padding-left: 2em;">支部総会 年1回以上</p> <p style="padding-left: 2em;">運営委員会 年1回以上</p> <p>なお、<u>必要</u>に応じて臨時総会を開くことができる。</p>	<p>第6条 本会に次の機関を置く。</p> <p style="padding-left: 2em;">支部総会 年1回以上</p> <p style="padding-left: 2em;">運営委員会 年1回以上</p> <p>なお必要に応じて臨時総会を開くことができる。</p>	追加
第7条 本会に次の役員を置く。	同左	

<p>支部長 1名 運営委員 若干名 事務局長 1名 監事 2名</p>		
<p>第8条 支部長は、<u>本会</u>を代表し会務を統括する。</p>	<p>第8条 支部長は本会を代表し会務を統括する。</p>	追加
<p>第9条 事務局長は、<u>本会</u>の事務を担当するとともに、郵便振替口座ならびに貯金通帳の代表者になる。</p>	<p>第9条 事務局長は本会の事務を担当するとともに、郵便振替口座ならびに貯金通帳の代表者になる。</p>	追加
<p>第10条 運営委員は、<u>支部長</u>と共に運営委員会を構成し本会の運営にあたる。その際、電子メール、インターネット等の<u>電子</u>媒体も適切に活用し、会員・会友との情報共有、意見集約等も積極的に行なうこととする。その実務は事務局長が所掌する。</p>	<p>第10条 運営委員は支部長と共に運営委員会を構成し本会の運営にあたる。その際、電子メール、インターネット等の媒体も適切に活用し、会員・会友との情報共有、意見集約等も積極的に行なうこととする。その実務は事務局長が所掌する。</p>	追加
<p>第11条 監事は、<u>会計</u>および会務の全般を監査する。</p>	<p>第11条 監事は会計および会務の全般を監査する。</p>	追加
<p>第12条 運営委員会は、<u>支部総会</u>に事業報告を行う。</p>	<p>第12条 運営委員会は支部総会に事業報告を行う。</p>	追加
<p>第13条 支部長、運営委員および監事は、<u>支部総会</u>において選出される。選出方法については別途に定める。</p>	<p>第13条 支部長、運営委員および監事は支部総会において選出される。選出方法については別途に定める。</p>	追加
<p>第14条 支部長および監事の任期は、<u>2年</u>とする。ただし、重任をさまたげないが、連続して4年を超えることはできない。</p>	<p>第14条 支部長および監事の任期は2年とする。ただし、重任をさまたげないが、連続して4年を超えることはできない。</p>	追加
<p>第15条 本会に支部顧問を置くことができる。<u>「支部顧問」について以下のように定める。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>支部顧問は、</u>支部の創立および活動に特に貢献のあった満75歳以上の会員とする。 2. 支部顧問は、<u>運営委員会</u>の推薦によって、総会でこれを選任する。 3. 支部顧問は、<u>運営委員会</u>に随時出席し意見を述べることができる。 	<p>第15条 本会に支部顧問を置くことができる。</p> <p>=====</p> <p><u>参照</u>《<u>支部顧問選任規定</u>》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 支部の創立および活動に特に貢献のあった満75歳以上の会員を<u>支部会則第14条に基づいて支部顧問に選任する。</u> 2. 支部顧問は運営委員会の推薦によって、総会でこれを選任する。 3. 支部顧問は運営委員会に随時出席し意見を述べることができる。 	変更 (規定との合体)
<p>第16条 日本ロシア文学会の役員(理事)は、支部総会の議を経て推薦する。</p>	<p>第16条 日本ロシア文学会の役員(理事、<u>学会誌編集委員</u>)<u>については</u>、支部総会の議を経て推薦する。</p>	削除
<p>第17条 本会の経費は、<u>支部会費</u>、会友入会金、補助金その他の収入をもってこれにあてる。</p>	<p>第17条 本会の経費は支部会費、会友入会金、補助金その他の収入をもってこれにあてる。</p>	追加

<p>第18条 会員、会友は、<u>支部会費</u>を納入するものとする。ただし、70歳以上の会員、会友は支部会費を免除される。</p>	<p>第18条 会員、会友は支部会費を納入するものとする。ただし、70歳以上の会員、会友は支部会費を免除される。</p>	<p>追加</p>												
<p>第19条 <u>支部会費および会友入会金は、以下のように定める。</u></p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>会費</td> <td>年額</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>会友入会金</td> <td></td> <td>1,000円</td> </tr> </table> <p><u>(削除)</u></p>	会費	年額	1,000円	会友入会金		1,000円	<p>第19条 <u>会友入会金および支部会費は総会の議を経て別途に定める。</u></p> <p>=====</p> <p><u>参照《会費規定》</u></p> <p><u>(1) 会費および会友入会金を次のように定める。</u></p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>会費</td> <td>年額</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>会友入会金</td> <td></td> <td>1,000円</td> </tr> </table> <p><u>(2) 2001年春季総会議決に基づく新会計年度は2001年9月1日より適用される。ただし、2001年8月31日現在で既に会員となっている者の会費徴収については、2002年(平成14年)3月31日までの期間が旧会計年度の会費請求対象期間に含まれているので、残りの2002年4月1日より2002年8月31日までを会計年度調整期間として設定し、この期間を対象とする会費徴収は行わない。この改正は、2001年9月1日から施行する。</u></p>	会費	年額	1,000円	会友入会金		1,000円	<p>変更・削除 (規定との合体)</p>
会費	年額	1,000円												
会友入会金		1,000円												
会費	年額	1,000円												
会友入会金		1,000円												
<p>第20条 退会または会員資格の停止は、次の場合とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会友の申し出のあるとき 退会 2. 会友で会費3年以上滞納のとき 退会 3. 会員で会費3年以上滞納のとき 資格停止 <p>ただし、一旦退会した会友が再入会を申し出た場合は、入会金を免除される。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>													
<p>第21条 運営委員会は、<u>毎年度決算報告</u>を作成し支部総会に報告する。</p>	<p>第21条 運営委員会は毎年度決算報告を作成し支部総会に報告する。</p>	<p>追加</p>												
<p>第22条 本会の会計年度は、<u>4月1日</u>に始まり翌年の<u>3月31日</u>をもって終わる。</p>	<p>第22条 本会の会計年度は<u>9月1日</u>に始まり翌年の<u>8月31日</u>をもって終わる。</p>	<p>追加・変更</p>												
<p>第23条 本会則に疑義が生じた<u>際は</u>、運営委員会の議を経て総会で決定する。</p>	<p>第23条 本会則に疑義が生じた<u>ときには</u>、運営委員会の議を経て総会で決定する。</p>	<p>変更</p>												
<p>第24条 本会則の改正は、<u>運営委員会の議を経て支部総会の議決による。</u></p>	<p>第24条 本会則の改正は運営委員会の議を経て支部総会の議決による。</p>	<p>追加</p>												
<p><u>附則 本会則は、2022年10月22日から施行する。それにともない日本ロシア文学会旧関西支部および旧中部支部の会則は廃止する。</u></p>	<p><u>第25条 本会則は1998年11月21日より適用する。それにともない旧会則は廃止する。</u></p>	<p>変更</p>												

<u>(2022年6月12日制定)</u>	<u>(2001年11月10日改正)</u> <u>(2004年11月27日改正)</u> <u>(2009年11月14日改正)</u> <u>(2010年12月4日改正)</u> <u>(2012年10月6日改正)</u>	変更
-----------------------	--	----

日本ロシア文学会（現）関西支部・（新）関西中部支部 役員選任規定 新旧対照表

新	旧	備考
役員選任規定	同左	
（理事候補）	同左	
1. 関西 <u>中部</u> 支部が推薦する理事候補の選出は、支部会則第16条に基づき、以下の手続きによって行われる。	1. 関西支部が推薦する理事候補の選出は、支部会則第16条に基づき、以下の手続きによって行われる。	追加
(1) <u>理事候補は、選挙権を有する会員の直接投票によって決定する。</u>	(1) <u>選挙権を有する会員の無記名の郵便投票によって理事候補を決定する。</u> 締め切り後に到着した投票は無効とする。締め切り日の消印のあるものは有効とする。投票は、秋季総会終了後から次の春季総会までの間の適切な時期に選挙管理委員会によって行われる。選挙管理委員は、事務局長と会員2名の3名とし、運営委員会が推薦し総会で承認を受ける。	変更
(2) <u>選挙権を有する会員は、前年度会費を納入済の会員および選挙実施前年度の12月31日までに加入した新会員とする。</u>	(2) この郵便投票では、投票用紙に4名連記するものとする。記入が4名に満たない投票用紙も有効とする。選挙管理委員会は、投票用紙の回収作業終了後、すみやかに開票を行う。 (4) <u>選挙権を持つ者は、前年度会費を納入済の会員、および秋季総会までに加入した新会員とする。</u>	変更
(3) 被選挙権は、 <u>前年度会費を納入済みの会員</u> が持つものとする。ただし、この時点において支部長を連続して4年間務めつつある者は、被選挙権を有しない。	(3) 被選挙権は、 <u>前年度会費納入済みの会員および秋季総会までに加入した新会員</u> が持つものとする。ただし、この時点において支部長を連続して4年間務めつつある者は、被選挙権を有しない。	変更
(4) <u>選挙は、選挙実施年度の総会までの間の</u> 適切な時期に選挙管理委員会	(4) <u>選挙権を持つ者は、前年度会費を納入済の会員、および秋季総会まで</u>	変更

<p>によって行われる。</p>	<p>に加入した新会員とする。</p> <p><u>(1) 選挙権を有する会員の無記名の郵便投票によって理事候補を決定する。締め切り後に到着した投票は無効とする。締め切り日の消印のあるものは有効とする。投票は、秋季総会終了後から次の春季総会までの間の適切な時期に選挙管理委員会によって行われる。選挙管理委員は、事務局長と会員2名の3名とし、運営委員会が推薦し総会で承認を受ける。</u></p>	
<p><u>(5) 選挙管理委員は、事務局長と会員 1名の 2名とし、運営委員会が推薦し選挙実施前年度の総会で承認を受ける。</u></p>	<p><u>(1) 選挙権を有する会員の無記名の郵便投票によって理事候補を決定する。締め切り後に到着した投票は無効とする。締め切り日の消印のあるものは有効とする。投票は、秋季総会終了後から次の春季総会までの間の適切な時期に選挙管理委員会によって行われる。選挙管理委員は、事務局長と会員 2名の 3名とし、運営委員会が推薦し総会で承認を受ける。</u></p>	<p>変更</p>
<p><u>(6) 選挙の投票方法は、選挙管理委員会が定め、運営委員会で承認を得る。</u></p>		<p>新設</p>
<p><u>(7) 選挙の投票方法は、郵送によるもののほか、電子媒体を利用したものを認める。</u></p>		<p>新設</p>
<p><u>(8) 投票者は、選挙期日までに郵便投票もしくは電子媒体を用いた投票をしなければならない。</u></p>		<p>新設</p>
<p><u>(9) 郵便投票の場合、投票者は、選挙管理委員会の発行した投票用紙を無記名の投票用封筒に入れ密封し、選挙期日までに選挙管理委員会へ到着するように返送しなければならない。締め切り後に到着した投票は無効とする。選挙期日までの消印のあるものは有効とする。</u></p>	<p><u>(5) 投票は選挙管理委員会の発行した用紙により、無記名の投票用封筒に入れ密封して返送する。</u></p> <p><u>(1) 選挙権を有する会員の無記名の郵便投票によって理事候補を決定する。締め切り後に到着した投票は無効とする。締め切り日の消印のあるものは有効とする。投票は、秋季総会終了後から次の春季総会までの間の適切な時期に選挙管理委員会によって行われる。選挙管理委員は、事務局長と会員2名の3名とし、運営委員会が推薦し総会で承認を受ける。</u></p>	<p>変更</p>
<p><u>(10) 電子媒体を用いた投票の場合、投票者本人が有権者であるかどうかを選挙管理委員会が確認するために、投票の一連の流れの中で投票者を確認する措置をとる。当該措置によって得られた個人情報投票の有効性を確認する以外にこれを用いない。</u></p>		<p>新設</p>
<p><u>(11) 郵便投票では、投票用紙に理事候補の名を 6名連記するものとする。</u></p>	<p><u>(2) この郵便投票では、投票用紙に 4名連記するものとする。記入が 4名</u></p>	<p>変更・削除</p>

<p><u>電子媒体を用いた投票では、理事候補として6名に投票するものとする。</u> <u>いずれの場合であっても、6名に満たない投票も有効とする。(削除)</u></p>	<p>に満たない投票用紙も有効とする。<u>選挙管理委員会は、投票用紙の回収作業終了後、すみやかに開票を行う。</u></p>	
<p>(12) 開票の結果、上位6名を理事候補とし、当該年度総会において承認を得る。なお、同点者がある場合には、当該年度総会において抽選を行う。</p>	<p>(6) 開票の結果、上位4名を理事候補とし、当該年度<u>春季</u>総会において承認を得る。なお、同点者がある場合には、当該年度<u>春季</u>総会において抽選を行う。</p>	変更・削除
<p>(13) <u>関西中部</u>支部から選出された理事が任期中に欠員となった場合には、日本ロシア文学会に対して<u>関西中部</u>支部から後任候補を推薦する。その候補者は、直前の理事候補選挙で次点であった者とする(複数の場合は抽選による)。</p>	<p>(7) <u>関西支部</u>から選出された理事が任期中に欠員となった場合には、日本ロシア文学会に対して<u>関西支部</u>から後任候補を推薦する。その候補者は、直前の理事候補選挙で次点であった者とする(複数の場合は抽選による)。</p>	変更・追加
<p>(支部長)</p>	同左	
<p>2. 支部長は、支部会則第8条および第14条に基づき、以下の手続きによって決定する。</p>	同左	
<p>(1) <u>6</u>名の理事候補のうち最多得票者を支部長とし、当該年度総会において承認を得る。なお、最多得票者が複数いる場合は、その旨を全会員に報告し、得票数を伏せたままで複数の最多得票者を候補者とし、当該年度総会において決選投票を行う。</p>	<p>(1) <u>4</u>名の理事候補のうち最多得票者を支部長とし、当該年度<u>春季</u>総会において承認を得る。なお、最多得票者が複数いる場合は、その旨を全会員に報告し、得票数を伏せたままで複数の最多得票者を候補者とし、当該年度<u>春季</u>総会において決選投票を行う。</p>	変更・削除
<p>(2) 諸般の事情により、支部長が職務を遂行できない場合は、理事候補選挙の最終順位が第2位であった理事(複数の場合は抽選による)が支部長の職務を代行する。</p>	同左	
<p>(運営委員会)</p>	同左	
<p>3. 運営委員会は、<u>6</u>名の理事(内1名は支部長)および事務局長の全<u>7</u>名で構成される(仮に、理事が他の役を兼ねる場合、運営委員会の構成員は最小<u>6</u>名となる)。運営委員の任期は2年とする。重任はさまたげない。</p>	<p>3. 運営委員会は、<u>4</u>名の理事(内1名は支部長)、<u>学会誌編集委員2名</u>、および事務局長の全<u>7</u>名で構成される(仮に、理事が他の役を兼ねる場合、運営委員会の構成員は最小<u>4</u>名となる)。運営委員の任期は2年とする。重任はさまたげない。</p>	変更・削除
<p>(監事)</p>	同左	
<p>4. 監事は、運営委員会が候補者を推薦し、総会において承認を得なければならない。</p>	同左	
<p>(事務局長)</p>	同左	

5. 事務局長は、支部長が委嘱し、総会で承認を受ける。	同左	
<u>(削除)</u>	<u>(日本ロシア文学会の各種委員)</u>	削除
<u>(削除)</u>	<u>6. 学会誌編集委員 2 名は、支部会則第 16 条に基づき、運営委員会がこれを推薦し、総会で承認を受ける。</u>	削除
(その他)	同左	
6. 通算 4 年以上の役員・委員の経験者は、役員・委員への就任を辞退することができる。	7. 通算 4 年以上の役員・委員の経験者は、役員・委員への就任を辞退することができる。	変更
<u>7. 本規定は、2022 年 10 月 22 日から施行する。それにもない日本ロシア文学会旧関西支部および旧中部支部の役員選任規定は廃止する。</u>		新設
<u>(2022 年 6 月 12 日制定)</u>	<u>(1999 年 6 月 12 日改正)</u> <u>(2001 年 11 月 10 日改正)</u> <u>(2002 年 12 月 7 日改正)</u> <u>(2004 年 11 月 27 日改正)</u> <u>(2012 年 10 月 6 日改正)</u> <u>(2016 年 6 月 11 日改正)</u> <u>(2018 年 6 月 9 日改正)</u> <u>(2018 年 12 月 8 日改正)</u>	変更